

令和6年度  
農村次世代関係人口創出事業

募集要領

令和6年4月

静岡県

## 1 目的

静岡県では、環境・経済・社会の調和による持続可能な農村づくりを推進しています。

学生がふじのくに美しく品格のある邑（以下「邑」という。）を訪れ、農作業や地域イベントに関わり SNS を活用して情報発信し、活動を活性化する取組を支援します。

## 2 募集する活動内容

### (1) 助成対象者

県内外の大学等のゼミ・サークル（大学生、大学院生、短期大学生、専門学校生、高等専門学校生）（以下「団体」という。）とします。

### (2) 助成対象事業

以下の要件のすべてを満たすものとします。

ア 農作業体験や地域イベントの企画・参画等

イ SNSでの情報発信（団体が所有する既存のアカウントを使用する）

ウ 3年以上共に活動を継続している邑との活動を除く

エ 年間を通して、3回以上の活動へ参加ができること

オ SNSを活用した効果的な情報発信方法やイベント提案等について、県からのアンケート調査、ヒアリング等に対応できること

### (3) 助成対象経費

別表1のとおり

### (4) 助成事業期間

決定の通知日から令和7年2月28日(金)まで

### (5) 助成率

別表1に掲げる経費の10分の10以内

### (6) 助成限度額

1団体当たり300千円を限度とします。 ※別表1に掲げる項目のみ対象とします。

### (7) 助成件数

4団体程度

### (8) 事業実施期間

令和6年度

## 3 申込みの手続き

### (1) 提出書類

ア 申請書類一式

(1) 申請書（様式1号）

(2) 推薦書（様式2号）

(3) 事業計画書（様式3号）

\*様式は静岡県ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoushigoto/nouchi/hinkaku/1063274.html>

## (2) 募集期間

令和6年4月26日(金)から令和6年5月16日(木)17時

## (3) 提出方法

下記提出先まで、メールにて提出ください。

【提出先】

静岡県経済産業部農地局農地保全課

Eメール：nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

## 4 審査方法・基準

- (1) 申請内容を確認するために、県から問い合わせをすることがあります。
- (2) 活動の目的、活動計画の具体性、邑への貢献度等の観点を踏まえ、地域バランスを考慮したうえで決定します。
- (3) 原則、1年に1邑に対して活動を行うものとします。
- (4) 申請内容が妥当と認められる場合、事業実施団体として決定します。
- (5) 決定の通知は原則メールにて発出します。

## 5 活動先

以下に示す(1)、(2)どちらかの方法により決定し、3(1)事業計画書に記載すること。

- (1) 別表2に定める活動候補邑から選定。
- (2) 登録邑の中から任意に選定。

(参考HP：<https://www.fujinokuni-mura.net>)

※ただし、(1)(2)ともに邑との調整は各団体が行う。

## 6 投稿内容

以下の条件を満たした投稿に対し、支払を行います。

- (1) 日付、活動場所(邑の名前)、活動内容が分かるもの、活動を通して感じたことを記載。
- (2) 4枚以上の写真を添付すること。そのうち1枚は、団体参加者と邑の人々との集合写真とする。
- (3) 「#むらとも(ハッシュタグ むらとも)」を投稿文に記載する。

## 7 支払方法

本事業は、原則精算払(銀行振込)とします。以下の物を提出し、妥当と認められた費用に対し支払を行います。

- (1) 領収書等の支出した費目、金額、店舗(支出先)、日付が分かるもの。
- (2) 6を満たしたSNS投稿が確認できるもの(投稿画面のスクリーンショットなど)。
- (3) (1)、(2)を様式4号にまとめ、メールにて提出すること。

## 8 留意事項

- (1) 申請書類に不備がある場合、審査対象とならないことがあります。
- (2) 提出された申込書類や報告書等は、県での厳正なる管理下に置かれ、本事業以外の用途に使用されることはありません。
- (3) 銀行振込による支払いとなるため、銀行口座を開設できる団体に限り（団体代表者の口座可）。
- (4) 邑へ移動する際に発生した事故等については責任を負いかねます。
- (5) 本事業の申請に係る問い合わせ先は以下のとおりです。

事務局：静岡県経済産業部農地局農地保全課

メール：nouchihozen@pref.shizuoka.lg.jp

電話：054-221-2713

別表 1

| 助成の対象となる費目と内容 |   |   |
|---------------|---|---|
| 費目区分          | 内容  | 留意事項  |
| 旅費            | 事業執行に必要なガソリン代、高速道路料金、電車代等、団体が所属する学校から邑へ移動する経費 | <ul style="list-style-type: none"><li>・活動の実施に必要なものであり、行程及び移動手段が経済的かつ合理的であること。</li><li>・ガソリンは、県の旅費規定に基づくものとする。(18円/km)</li><li>・高速道路その他の有料道路、駐車場利用料については合理的な理由がある場合のみ助成対象とする。</li><li>・高速道路その他の有料道路利用料は、日付、区間、料金が証明できるようにすること。</li></ul> |
| 需用費           | 事業執行に必要な消耗品代、飲料代                              | <ul style="list-style-type: none"><li>・個人の所有物になるものは除く。</li><li>・食糧費(弁当、食事代等)は、助成対象外。</li><li>・ペットボトルの配布による飲料水、茶の提供は助成対象とする。</li></ul>   |
| 使用料及び賃借料      | 事業執行に必要な車両のレンタル料若しくはリース料として支払われる経費            | <ul style="list-style-type: none"><li>・使用日、使用箇所等がわかる書類を残すこと。</li></ul>  |

|      |                        |  |
|------|------------------------|--|
| 雑役務費 | 活動を行う際に必要な保険として支払われる経費 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の正会員及び活動参加者を助成対象とする。</li> <li>・自動車保険、イベント保険等が助成対象。日時、被保険者が分かる書類を残すこと。</li> </ul> |
|------|------------------------|--|

別表 2

| 市町    | 邑名          | 活動概要  |
|-------|-------------|---|
| 南伊豆町  | 伊浜地区        | 荒廃した段々畑を再生したレモンづくり<br>空き家のリノベーション等                      |
| 南伊豆町  | 海の里 吉田村     | 横浜からの移住者が経営する民宿<br>アロエ栽培、ビオトープの整備                       |
| 下田市   | 下大沢         | 甘夏みかんの栽培<br>遊休農地を活用しアボカド産地を育成                           |
| 松崎町   | 那賀地区        | 田んぼを使った花畑の開催<br>リアル案山子の製作                               |
| 伊東市   | 十足          | 景観植物の植栽（彼岸花、さくら、もも、ムクゲ）                                 |
| 伊豆市   | いずのやね茅野     | 「茅野の棚田」保全活動<br>福祉事業所と連携した「麦ストロー」の生産・加工・販売               |
| 伊豆市   | 桂流コシヒカリのふる里 | 湧水を使った昔ながらの製法での和紙作り                                     |
| 裾野市   | パノラマ遊花の里    | 有志の市民を中心として遊休農地を活用した花の植栽を実施<br>菜の花、コスモス等                |
| 三島市   | 山田川自然の里     | ボランティア参加者による景観維持や環境保全<br>食育活動、竹林維持のための間引き               |
| 沼津市   | 夢むら井田       | 井田の菜の花畑の整備  |
| 沼津市   | 浮島          | 「浮島ひまわりらんど」保全活動<br>ひまわりの苗植え、収穫した種の搾油等、地域住民を巻き込んだイベントの実施 |
| 富士市   | 大淵笹場        | 茶畑の整備、景観保全  |
| 静岡市葵区 | 小瀬戸         | 里山の景観保全<br>遊休農地を活用したそばの栽培～そばうち体験                        |
| 静岡市葵区 | 奥長島         | 段々茶畑の保全   |
| 川根本町  | 徳山          | 全国茶品評会で毎年上位入賞を果たしている川根茶の里                               |

| 市町     | 邑名                    | 活動概要   |
|--------|-----------------------|--|
|        |                       | ユネスコ世界文化遺産に登録されている「徳山の盆踊り」<br>スギ・ヒノキの伐採等、景観保全を目的とした里山づくり |
| 菊川市    | 千框の棚田                 | 「千框の棚田」保全活動<br>茶草場農法を活用したお茶栽培                            |
| 森町     | 歴史と自然が奏でる里山三倉         | 移住定住活動に熱心に取り組んでおり、移住者が増加<br>鯉のぼりイベント、アマゴ放流イベント等          |
| 森町     | 天方                    | 半夏生群生地までの散策道の整備<br>ヘルスツーリズムの実施                           |
| 掛川市    | 茶文字の里 東山              | 茶草場農法によるお茶の栽培（世界農業遺産認定）<br>粟ヶ岳への登山者のための環境保全や景観形成作業       |
| 浜松市中央区 | 中ノ町地区                 | 遊休農地を活用したそば・なたね・野菜等の栽培<br>コスモスを活用した地域の景観保全               |
| 浜松市中央区 | 地域いきいき！<br>恩地町環境みどり会  | 食育活動：園児～高校生計 250 人が年 2 回野菜収穫<br>みどり朝市：月 1 回開催（地域住民の交流の場） |
| 浜松市浜名区 | 大好き！渋川                | 宿泊施設を拠点とした山歩き<br>農業体験、自然豊かなキャンプ場あり                       |
| 浜松市浜名区 | 久留女木の棚田<br>～竜宮小僧伝説の邑～ | 「久留女木棚田」保全活動   |
| 浜松市天竜区 | 水窪地区                  | 祭りや民俗芸能の継承<br>遊休農地を活用した雑穀や水窪じゃがたの栽培                      |